

港北区連合町内会 5月定例会

令和元年5月22日（水）午後3時00分から
港北区役所 1号会議室

会長あいさつ
区長あいさつ



議題

1 「東部方面斎場（仮称）整備通信 No.2」の発行について（情報提供） [資料1]

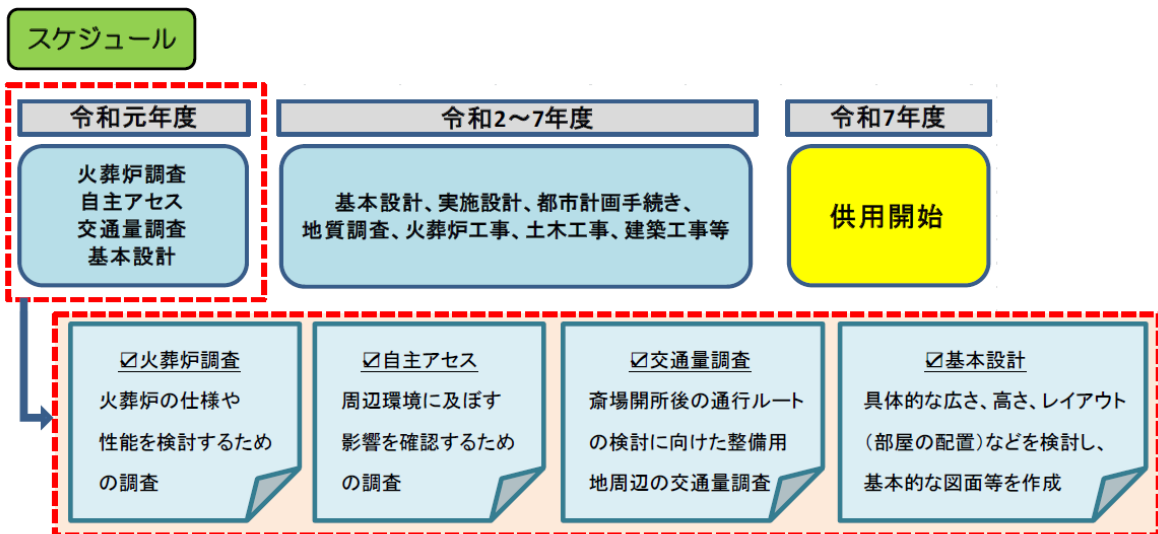
◆ 資料の送付はありません。

健康福祉局環境施設課 高岡 担当課長

将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において、市内で5か所目となる市営斎場＝東部方面斎場（仮称）の整備を進めています。

このたび、「東部方面斎場（仮称）整備通信 No.2」を発行し、事業の進捗状況などをお知らせします。

供用開始までのスケジュール



※現時点での想定スケジュールです。事業の進捗状況により、変更になる場合があります。

2 避難勧告等に関するガイドライン改正に伴う警戒レベルの運用等について (情報提供)【市連会報告】[資料2]

◆ 合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

総務局緊急対策課 河野担当課長

内閣府により、「避難勧告等に関するガイドライン」が改正されました。

この改正により、全国的に風水害等の発災時に国民の皆様が、避難行動など「とるべき行動」を明確に理解できるよう、「警戒レベル」でお知らせすることになりました。

全国的に本運用を6月の出水期より正規運用するため、皆様に周知します。(広報よこはま6月号に掲載します。)

【5段階の警戒レベル化】

- ・ 警戒レベル5：災害が発生 命を守るための最善の行動を。
- ・ 警戒レベル4：避難勧告 全員避難(対象区域の方々)を。
※ 避難指示(緊急)は、重ねて避難周知等実施時に発令
- ・ 警戒レベル3：避難準備・高齢者等避難開始 避難に時間を要する方々とその支援者は避難開始を。
- ・ 警戒レベル2：避難に備え自らの避難行動を確認(ハザードマップ等確認など)
- ・ 警戒レベル1：災害への心構えを高める。

3 緊急速報メール(エリアメール)について(回覧依頼)[資料3]

◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。

橡木 総務課長

2月区連会において、「土砂災害警戒情報が発表された場合の緊急速報メール」と「鶴見川、多摩川が氾濫するおそれがある場合の洪水情報緊急速報メール」を配信することについて情報提供をしましたが、今回は回覧により周知を図ります。

※緊急速報メールについて

携帯電話事業者が無料で提供するサービスで、気象に関する特別警戒や注意喚起などのほか、地方公共団体による避難勧告などの防災情報を、特定エリア内のスマートフォン・携帯電話あてに一斉に配信するサービスです。

4 令和元年度「防災キャラバン」のお知らせ（情報提供）〔資料4〕

◆ 合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

椽木 総務課長

例年、港北区では、国土交通省京浜河川事務所、横浜市建築局、港北区役所等による「防災キャラバン隊」を編成し、地域への出前講座を実施しています。

参加についてご検討いただき、お申込をお願いいたします。

(1) 実施内容

地域の実情により「がけ防災」「河川防災」「誰もがみずから考える防災(地震編)」から選択できます。

ア「がけ防災」(約 30 分)

がけ防災の基礎知識についての講義 (講師：横浜市建築局建築防災課)

イ「河川防災」(約 60 分)

河川防災の基礎知識に関する講義 (講師：京浜河川事務所)

ウ「みずから考える防災(地震編)」(約 60～120 分)

各自治会等で、大地震時の対応やまちに潜むリスクなどについて学び、「みずから考える防災」を実践的な談義にて実施します。(講師：防災士 鷲山 龍太郎)

(2) 申し込み方法

「ファックス送信票」もしくは、Eメールに、自治会・町内会名、代表者氏名、お電話番号、希望する講座、実施希望日(第1希望、第2希望、第3希望)、実施場所、参加予定人数をご記入の上、港北区役所総務課防災担当まで送付ください(FAX、Eメール以外の方法でお申込みをご希望の場合は、お電話にてご相談ください)。

(3) 申込受付期間

5月22日～10月31日

(4) 提出及び問合せ先

港北区役所総務課防災担当

中村、佐藤、鵜飼、福元

電話 540-2206 FAX 540-2209

Eメール ko-bousai@city.yokohama.jp

5 一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員の推薦について
 (推薦依頼)【市連会報告】[資料5]

◆ 6月に自治会町内会長あてに郵送します。

秋元 福祉保健課長

12月1日の一斉改選に向けて、各地区及び連合において推薦準備会の開催及び、候補者の推薦をお願いいたします。

(1) 依頼事項

	自治会町内会	地区連合町内会
推薦の対象	民生委員・児童委員	主任児童委員
推薦人の選任	・自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方を含め、5人から10人以内の推薦人を選任してください。	・地区連合町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方を含め、5人から10人以内の推薦人を選任してください。
推薦準備会の開催	【地区推薦準備会】 ・推薦人のうち過半数の方の出席が必要です。自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方は必ず御出席ください。	【連合地区推薦準備会】 ・推薦人のうち過半数の方の出席が必要です。地区連合町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方は必ず御出席ください。
開催時期	6月から8月にかけて、各地区で開催をお願いします。 ※具体的な推薦手続については、6月に福祉保健課から自治会町内会長、地区連合町内会長あて御案内いたします。	
書類の作成区への提出	・候補者の履歴書(様式を一部変更しました。) ・会議録() ・地区推薦準備会推薦人選出報告書	
提出締切	令和元年8月23日(金)	
委嘱日	令和元年12月1日(委嘱式:令和元年11月29日 開催予定)	

(2) 推薦準備会開催にあたっての留意事項

ア 全地区で推薦準備会を開催し、協議のうえ候補者を推薦してください。

※同じ方を再び推薦(再任)する場合でも、推薦準備会から推薦される必要があります。

イ 候補者の選考にあたっては、資格要件(適任者、年齢要件、居住要件)をご確認下さい。

ウ 新たな候補者には、民生委員・児童委員及び主任児童委員業務について、十分なご説明をお願いします。

エ 推薦準備会推薦人の選出について、自治会町内会(地区連合町内会)の代表の方と地区民生委員児童委員協議会の代表(※)の方は、必ず推薦人として下さい。この両者が出席しない場合は、推薦準備会が開催できないのでご留意下さい。

また、推薦準備会の開催においては、公正な運営をお願いします。

※民生委員・児童委員の役割や実際の活動等について、他の推薦人にご説明いただくことや、推薦準備会における疑義等へご対応いただくため、地区民生委員児童委員協議会の代表の出席を必須としています。

6 第4期横浜市地域福祉保健計画（よこはま笑顔プラン）について（概要説明） 【市連会報告】[資料6]

◆ 資料の送付はありません。

秋元 福祉保健課長

2019（令和元）年度から2023（令和5）年度を計画期間とする第4期横浜市地域福祉保健計画（愛称：よこはま笑顔プラン）について、確定しました。

（1）第4期市計画の基本理念・推進の柱

基本理念

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる「よこはま」をみんなで作ろう

推進の柱

- <推進の柱1> 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり
- <推進の柱2> 身近な地域で支援が届く仕組みづくり
- <推進の柱3> 幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進

（2）第4期市計画のポイント

地域福祉保健を取り巻く状況の変化を踏まえ、第4期市計画のポイントを以下の5つにまとめました。

- より身近な地域での基盤づくり、体制づくりの推進
- 人材の確保・育成
- 包括的な支援体制における早期発見・支える仕組みづくり
- 多様な主体の連携・協働による地域づくりの推進
- 成年後見制度利用促進基本計画との一体的策定及び生活困窮者自立支援方策の推進

7 横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例について（情報提供）【市連会報告】 [資料7]

◆ 合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

秋元 福祉保健課長

平成31年4月1日に施行された「横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例」の概要をまとめたチラシを作成しました。

【条例の概要】

- (1) 市民、市、歯科医療等関係者及び保健医療等関係者の責務を明記
- (2) 保健医療等関係者の支援や連携の充実
- (3) 歯科口腔保健の推進に関する基本的施策の充実
- (4) 歯科口腔保健推進計画の策定

8 港北3R（3R夢プラン）平成30年度事業報告及び令和元年度事業計画 について（情報提供） [資料8]

◆ 資料の送付はありません。

谷 資源化推進担当課長

(1) 平成30年度実績

平成30年度は、港北区のごみと資源の総量目標を1人1日あたり 569グラム（燃やすごみ375グラム、資源物194グラム）と定め、目標達成に向けて区民・事業者の皆様との共同のもと、分別の徹底、生ごみの水切りや堆肥化の普及、市外転入者に向けた区役所分別相談コーナーの実施、食品ロス削減の啓発など様々な取組を行ってまいりました。その結果として、総量 562グラム（燃やすごみ371グラム、資源物191グラム）とし、目標を 7グラム上回る減量を達成できました。

【平成30年度実績】		（単位：グラム）		
		目 標	実 績	差引 (実績-目標)
ごみと資源の総量		569	562	▲7
内 訳	燃やすごみ	375	371	▲4
	資源物	194	191	▲3

※資源物：燃やすごみ以外のもの

(2) 令和元年度目標

昨年度の港北区の1人1日あたりのごみ量と資源の総量は562グラムと、目標を上回る実績となりました。

令和元年度についても、この水準を維持するため、引き続き昨年度の実績と同じ 562グラムを目標値とし、引き続き食品ロスの削減や、特にプラスチック製容器包装の分別を行っていただくなど、ごみの削減に向けた取組を行います。

【令和元年度目標】		（単位：グラム）	
		目 標	
ごみと資源の総量		562	
内 訳	燃やすごみ	371	
	資源物	191	

9 情報提供

令和元年度 港北区運営方針について [資料 9] (資料の送付はありません。)

今年度の港北区運営方針を定めました。

※ ホームページ検索

港北区令和元年度運営方針

検索

10 募金協力をお願い

令和元年度日本赤十字社募金の募集について (事務局から郵送します。)

※ 4月22日開催の日本赤十字社港北地区委員会での決定を受け、自治会町内会長あてご依頼の書類を5月末に郵送いたします。募金へのご協力をお願いいたします。

11 回覧をお願い (合同メールで自治会町内会あてに送付します。)

港北区青少年指導員協議会広報紙「港北青指第43号」について [資料 11]

12 掲示をお願い (合同メールで自治会町内会あてに送付します。)

1 国保特定健診の受診啓発ポスター掲示のお願い [資料 12-1]

(1) 受診内容

問診・診察、身体測定、血圧測定、血液検査及び尿検査

(2) 自己負担額

無料

(3) 実施医療機関

港北区内 92 か所の医療機関

(4) 受診券等の発送

平成 31 年 4 月 1 日時点で国保加入の方は 5 月 23 日に発送します。

2 「地域で暮らす」を考える連続講座の周知について [資料 12-2]

障害のある人が生まれ育った地域で安心して暮らし続けていくための啓発活動として、講演会を開催します。障がいの有無に関わらず、ともに地域に生きるものとして、地域の方々もご参加下さい。

(1) 講演会名 (第 1 回)

～「親あるうち」の「親なきあと」への備え～

(2) 開催日時

7 月 3 日 (水) 開場 9:30 開会 10:00 終了 12:00

(3) 会場

港北公会堂

(4) 2 回目以降の開催について (延べ 5 回開催します)

第 2 回 (9 月頃) : 福祉サービス・各種制度の利用について

第 3 回 (10 月頃) : お金や資産の管理について (パート①)

第 4 回 (11 月頃) : お金や資産の管理について (パート②)

第 5 回 (1 月頃) : 総論「地域で暮らす」とは?

※問合せ先 港北区基幹相談支援センター 海・相談室 TEL 534-1214

港北区後見的支援室 さぽーと・うみ TEL 534-1215

3 区制 80 周年記念「港北ふるさと映像祭」の開催について [資料 12-3]

- (1) 日時 6月23日(日) 12時開演(11時開場) 16時30分終演予定
- (2) 場所 港北公会堂
- (3) 主催 港北ふるさとテレビ局
- (4) 共催 港北区役所等

4 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」の発行について [資料 12-4]

13 行政機関からの情報提供等

- (1) 港北警察署
 - ・港北区内犯罪発生状況
 - ・交通事故概要
- (2) 港北消防署
 - ・港北区内の火災・救急状況について
- (3) その他

◆5月の合同メールは5月23日(木)に発送します。

◆港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています◆

https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/jichikai/kurenkai.html

港北区連合町内会 定例会資料

で 検索

